

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県紫波郡矢巾町

3 地域再生計画の区域

岩手県紫波郡矢巾町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、令和2年に実施された国勢調査において28,056人であり、平成22年の国勢調査結果（27,205人）、平成27年の国勢調査結果（27,678人）と比較すると、人口減少が続く岩手県内において数少ない人口が増加した自治体であるが、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年の推計によると、令和32年には、22,283人まで減少すると推計されており、人口は減少傾向にある。

年齢3区分別の人口割合のうち、総人口に占める老年人口（65歳以上）の割合は、平成27年：23.7%（6,527人）→令和2年：26.6%（7,370人）→令和4年：28.3%（7,499人）と推移しており、確実に高齢化が進行している。また、年少人口（0～14歳）の割合は、平成27年：13.1%（3,620人）→令和2年：12.5%（3,469人）→令和4年：11.9%（3,146人）と推移し、生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成27年：63.2%（17,453人）→令和2年：60.9%（16,894人）→令和4年：59.8%（15,813人）となっている。

自然動態を見ると、平成22年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、令和4年では、176人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は、全国、岩手県を下回って推移しており、直近では1.16（令和3年）と、人口置換水準である2.07を大きく下回っている。

社会動態について、令和元年までは、転入者が転出者を上回る社会増傾向にあったが、令和2年以降は転出超過が続き、令和4年には転入者が1,044人に対し

て転出者が 1,200 人と 156 人の社会減となっている。

このような、高齢化の進行と転入出による住民の入れ替わりが、地域コミュニティの希薄化、まちの魅力の低下並びに住民や事業者の流出に伴う生活利便性及び行政サービスの低下を引き起こしている。そのため、イベント開催、特産品開発及び企業誘致等による地域産業の活性化や、先進的技術を活用した課題解決及び電子化の推進によって住民の利便性向上等を図りながら新たな住民を呼び込むことと並行して、地域の様々な担い手がまちづくりに積極的に参画し、多様な人材が活躍できる環境を整えながらまち全体の魅力を高めていくことで、町全体を活性化させ、さらに人を呼び込んでいく好循環を生み出していくことが重要である。

本計画は、次の施策を掲げ、地域の活力を高め、町民がいつまでも本町に住み続けたいとなるまちづくりを推進するものである。

施策の柱① 元気を発信し活力を呼び込むまちづくり

施策の柱② 誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり

施策の柱③ 豊かな環境を守り伝えるまちづくり

施策の柱④ まちの発展を支える持続可能な行財政運営

【数値目標】

5-2の ①に掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	企業間連携の促進を図る ための交流会などの実施 件数	1 件	10 件	施策の柱①
ア	企業体設立または事業者 マッチング成立件数	0 件	2 件	施策の柱①
ア	新規就農者数	5 人	13 人	施策の柱①

ア	集落営農組織の法人化件数	9 件	11 件	施策の柱①
ア	福祉施設入所者とのマッチングに向けた取り組み件数	8 件	16 件	施策の柱①
ア	有害鳥獣による農作物の年間被害額	5,283 千円/年	4,226 千円/年	施策の柱①
ア	新規加入者数	1 人	5 人	施策の柱①
ア	接触企業数	49 社	80 社	施策の柱①
ア	町が主催及び共催で実施する研修事業の件数	7 件	40 件	施策の柱①
ア	産学官金連携の会議開催件数	1 件	20 件	施策の柱①
ア	小・中・高・大学生向けインターンシップ事業の参加者数	129 人	1,200 人	施策の柱①
ア	創業支援補助金の実績件数	4 社	18 社	施策の柱①
ア	西部地域の観光客入込数	139,250 人/年	150,000 人/年	施策の柱①
ア	SNS 等による情報発信数 (地域情報発信ステーション)	48 回/年	50 回/年	施策の柱①
ア	特産品開発件数	2 件	10 件	施策の柱①
ア	社会増人口	0 人	750 人	施策の柱①
ア	若者の意見を聞く集会の開催回数	0 件	16 件	施策の柱①

イ	SDGs 推進に向けた周知啓発の取り組み件数	3 件	15 件	施策の柱②
イ	コミュニティのあり方の見直しに取り組む行政区数	0 行政区	30 行政区	施策の柱②
イ	新たなコミュニティ創造に向けた支援実施件数	0 件	8 件	施策の柱②
イ	障がいのある人への理解が深まってきていると思う割合	38.4%	40%	施策の柱②
イ	障がいに関する理解促進の場の設置回数	2 回/年	3 回/年	施策の柱②
イ	平和に関するイベント等の年間参加者数	110 人/年	150 人/年	施策の柱②
イ	人権保護に関するイベントの開催数	8 回	12 回	施策の柱②
イ	芸術祭来場者数	870 人/年	1,000 人/年	施策の柱②
イ	音楽祭来場者数	750 人/年	1,000 人/年	施策の柱②
イ	国際交流ふれあい広場参加者数	20 人/年	40 人/年	施策の柱②
イ	男女共同参画サポーター養成人数	32 人	48 人	施策の柱②
イ	男性の育児・介護休暇取得促進のための情報発信件数	2 件	10 件	施策の柱②
イ	スポーツ交流イベント参加者数	1,200 人/年	1,300 人/年	施策の柱②

イ	県民体育大会出場競技数	18 競技/年	20 競技/年	施策の柱②
イ	障がい者スポーツ普及イベント参加者数	350 人/年	500 人/年	施策の柱②
イ	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合	小学生 23% 中学生 33%	小学生 27% 中学生 37%	施策の柱②
イ	P C、タブレットなどの I C T機器を週 3 日以上使用した割合	小学生 42% 中学生 33%	小学生 50% 中学生 41%	施策の柱②
イ	いじめはいけないと思う児童生徒の割合	小学生 99% 中学生 97%	小学生 100% 中学生 100%	施策の柱②
イ	自分の住む地域には、良いところがあると思う児童生徒の割合	小学生 61% 中学生 45%	小学生 65% 中学生 49%	施策の柱②
イ	学校経営への参画における満足度	-	3.2	施策の柱②
イ	教育振興運動の実践活動地区数	42 地区	45 地区	施策の柱②
イ	若い世代を対象とした講座の参加者数	240 人/年	400 人/年	施策の柱②
イ	公民館自主事業参加者数	600 人/年	750 人/年	施策の柱②
イ	図書センター蔵書数	75,000 冊	90,000 冊	施策の柱②
イ	1 歳 6 か月児健診受診率	97%/年	100%/年	施策の柱②
イ	地域の居場所がある行政区数	31 箇所	45 箇所	施策の柱②

イ	特定保健指導実施率	37%/年	49%/年	施策の柱②
イ	健康づくり事業活動参加者数	502 人/年	940 人/年	施策の柱②
イ	乳幼児（麻しん風しん第1期）予防接種接種率	88.8%/年	98%/年	施策の柱②
イ	特定健診受診者の生活習慣病未治療者への受診勧奨の実施率	95%/年	100%/年	施策の柱②
イ	認知症サポーター養成者数	8,277 人	11,000 人	施策の柱②
イ	生活支援協議会における多機関での地域課題の共有及び検討の実施回数	3 回	15 回	施策の柱②
イ	現在の矢巾町の状況への満足度（出産・子育て・育児への支援）	28.1%	50%	施策の柱②
イ	ヤングケアラー認知度	19.6%	80%	施策の柱②
イ	ゲートキーパー養成講座の年間参加延者数	140 人/年	160 人/年	施策の柱②
イ	福祉担当課が行う人材養成を目的とした研修会・イベントの企画件数	4 件/年	6 件/年	施策の柱②
イ	受理した相談の終結率	78.7%/年	80%/年	施策の柱②
イ	町道改良率	36.1%	36.4%	施策の柱②

イ	基幹河川整備進捗率	77%	80%	施策の柱②
イ	既存住宅に対する長寿命化計画の見直し実施率	0 %	100%	施策の柱②
イ	空き家解消件数	11 件	22 件	施策の柱②
イ	都市公園長寿命化計画の見直し実施率	0 %	100%	施策の柱②
イ	遊具に関するコミュニティとの意見交換の実施回数	0 回	15 回	施策の柱②
イ	公共交通の年間利用者数	19,755 人/年	21,000 人/年	施策の柱②
イ	消防ポンプ自動車の更新率	84.6%	100%	施策の柱②
イ	地区等が計画する防災活動への支援の実施回数	5 回/年	10 回/年	施策の柱②
イ	広域的な消防・救急体制の拠点整備に関する検討及び提言（要望）の実施率	0 %	100%	施策の柱②
イ	災害時避難行動要支援者に係る個人情報提供同意率	34.57%	50%	施策の柱②
イ	田んぼダム導入地区数	2 地区	5 地区	施策の柱②
イ	住民参加型の地域安全・防犯に係る活動の実施回数	2 回/年	4 回/年	施策の柱②

イ	各行政区における防犯灯 設置位置見直しの実施割 合	0%	100%	施策の柱②
イ	消費者被害防止に関する 情報発信回数	5 回/年	8 回/年	施策の柱②
イ	交通安全施設改善要望に 係る協議等の実施回数	1 回/年	3 回/年	施策の柱②
ウ	重点対策加速化事業によ る再エネ発電量	33kW	1, 500kW	施策の柱③
ウ	多面的機能支払交付金事 業対象農用地面積	2, 060 ha	2, 060 ha	施策の柱③
ウ	農業委員の最適化活動月 間平均日数	4 日/人	10 日/人	施策の柱③
ウ	野外活動講座の参加者数	45 人/年	80 人/年	施策の柱③
ウ	不法投棄回収量	120 kg/年	70 kg/年	施策の柱③
ウ	家庭系ごみの減量化率	0.7%	5 %	施策の柱③
ウ	町民向けの説明会、学習 会の参加者数	31 人/年	100 人/年	施策の柱③
ウ	徳丹城跡に関するイベン トの参加者数	400 人/年	600 人/年	施策の柱③
ウ	矢巾町郷土芸能保存会登 録団体数	14 団体	15 団体	施策の柱③
エ	(仮称) 産業立地推進計 画の策定率	0 %	100%	施策の柱④

エ	公共施設に係る運営コストの増加率	0 %	10%	施策の柱④
エ	官民連携手法により利活用の検討を行った公有財産件数	6 件	9 件	施策の柱④
エ	整備を行った施設数（児童福祉）	0 施設	12 施設	施策の柱④
エ	火葬場整備基本構想の策定	0 %	100%	施策の柱④
エ	誘致に向けた要望活動回数	0 回	5 回	施策の柱④
エ	町民総合体育館の整備方針決定	0 %	100%	施策の柱④
エ	フューチャー・デザインワークショップを実施した事業数	2 件	6 件	施策の柱④
エ	懇談会・ワークショップの実施回数	0 回	24 回	施策の柱④
エ	実質公債費比率	15.7%	14.7%	施策の柱④
エ	通所型サービス C 事業（リアクト）参加者数	39 人	135 人	施策の柱④
エ	特定健康診査受診率	47.8%/年	55%/年	施策の柱④
エ	行政システムの標準化による住民サービス向上基盤整備率	0 %	100%	施策の柱④
エ	町公式インスタグラムフォロワー数	1,700 人	2,300 人	施策の柱④

エ	広報分野の専門的な研修 会への職員派遣延べ人数	5 人	9 人	施策の柱④
エ	水道事業の経常収支比率	136.96%	110%	施策の柱④
エ	有収率	93.7%	94%	施策の柱④
エ	水道管の耐震適合率	42.4%	48%	施策の柱④
エ	管路施設のストックマネ ジメント計画策定率	0 %	100%	施策の柱④
エ	ストックマネジメント計 画に対するテレビカメラ 調査の実施率	100%	100%	施策の柱④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期矢巾町まち・ひと・しごと創生推進（第3期）事業

ア 元気を発信し活力を呼び込むまちづくり事業

イ 誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり事業

ウ 豊かな環境を守り伝えるまちづくり事業

エ まちの発展を支える持続可能な行財政運営の確立事業

② 事業の内容

ア 元気を発信し活力を呼び込むまちづくり事業

本町の魅力や情報を積極的に発信し、新たな町民や熱意ある事業者を広く受け入れその活躍を促進することによって、町内全域の活性化や、活気が新たな活気を呼ぶ機運の醸成を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 地域経済の好循環構築事業
- ・ 産学官金連携による新事業創出事業
- ・ 農業従事者と後継者の確保事業
- ・ 西部地域の観光活性化事業 等

イ 誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり事業

一人ひとりの幸福感の向上を図るとともに、身近な地域で町民同士が互いにつながり支え合いながら、全ての世代が生き生きと安心して暮らせる社会の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 妊娠・出産・子育て環境づくり事業
- ・ 音楽のまち推進事業
- ・ スポーツのまち推進事業
- ・ 高齢者の生きがいづくりと社会参加促進事業 等

ウ 豊かな環境を守り伝えるまちづくり事業

南昌山をはじめとする西部の山々や町内に広がる田園風景等の豊かな自然環境と、地域の伝統行事、郷土芸能等が育まれてきた文化的環境を、次世代を担う子どもたちや将来の世代に伝えるため、その保全と価値の向上を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 農地と田園風景の保全事業
- ・ 環境美化事業
- ・ 国指定史跡徳丹城跡の魅力発信事業
- ・ 伝統芸能の後継者育成事業 等

エ まちの発展を支える持続可能な行財政運営事業

各施策を推進し町勢の着実な発展を図るため、将来にわたり安定した行財政運営を可能とする仕組みの確立を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 公有財産利活用促進事業
- ・ スポーツ施設整備事業
- ・ D X推進事業
- ・ 情報発信の強化事業 等

※ なお、詳細は第8次矢巾町総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,070,000 千円（令和7年度～令和9年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

【検証方法】

毎年度3月頃に、矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び総合戦略に基づき実施する事業について町が産学官金労言士など各分野の有識者等から意見を聞くために開催する矢巾町地方創生懇談会において意見聴取を行い、評価を行う。

【外部組織の参画者】

産業関係団体の関係者（矢巾町商工会）、学術機関の関係者（岩手県立大学）、金融機関の関係者（矢巾町金融団）、労働団体の関係者、報道機関又は芸術文化団体の関係者、その他本町長が必要と認める者

【検証結果の公表の方法】

評価の実施後、速やかに本町公式W E Bサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

6 計画期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで